

■一般目標 (GIO)

歯科衛生士養成課程の最初期にあたり、すべての医療従事者に共通して必要となる、医療に対する考え方、規範、患者の権利および研究上必要な事項について理解する。

■到達目標 (SBOs)

- ・ 医療倫理の理論と実践について説明できる。
- ・ 医療従事者としての倫理的義務や責任を理解し、適切な行動について説明できる。
- ・ 患者中心の医療にについて説明できる。
- ・ バイオエシックスについて説明できる。
- ・ インフォームド・コンセントの重要性を説明できる。
- ・ 医療倫理における規範や法律、倫理審査などの基本的な概念を説明できる。
- ・ 研究と医療倫理の関連性、研究活動における倫理的配慮について説明できる。

■教科書：1 歯科衛生学シリーズ 歯科医療倫理学 (医歯薬出版)  
2 プリント配布

■参考書：1 スタンダード社会歯科学 第8版 (学建書院)

■授業時間： 月曜日 13:00~14:50

■オフィスアワー：上原 任 月曜日 17:00~18:00 (uehara.tamotsu@nihon-u.ac.jp)

■授業の方法：プリント、教科書をもとに講義を中心とした授業である。一部、レポートを課し、レポートに基づいた発表等を行なう。

■準備学習・各回講義項目と学修目的・到達目標についての予習(30分)と復準備学習時間：習(60分)を行うこと。

■成績評価方法：定期試験(70%)と、提出した課題・レポート・発表等に対する評価(30%)で評価する。

■注意事項：教科書1は授業時間中・準備学習中を問わず随時参照すること。参考書1は準備学習中に活用すること。医療と倫理に関する報道・記事などに、関心を持っておくこと。

■実務経験：日本大学歯学部附属歯科病院、その他の医療機関での臨床経験に基づき、実診療での医療倫理に関する場面を紹介し、学修する機会を提供する。

■予定表

授業日・担当者	講義項目	学修目的・到達目標
第1回 6月10日 上原 任	1. なぜ医療倫理を学ぶのか 1) 伝統的な医の倫理か	・ 「ヒポクラテスの誓い」と「ジュネーブ宣言」を説明できる。 ・ 伝統的な医の倫理だけでは対処

授業日・担当者	講義項目	学修目的・到達目標
	<p>ら新しい医の倫理へ</p> <p>2) 医療従事者の基本的義務</p> <p>3) 患者中心の医療</p> <p>4) 歯科医療に関する権利と義務, および歯科衛生士の社会的使命 (教1)pp. 1-9</p>	<p>できなくなった背景を説明できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統的な医の倫理に対する批判について説明できる。</li> <li>・ 医療従事者の基本的な義務を説明できる。</li> <li>・ 患者中心の医療について説明できる。</li> <li>・ 歯科医療に関する権利と義務について説明できる。</li> <li>・ 歯科衛生士の社会的使命について説明できる。</li> <li>・ Case Study-1 について自分の意見を述べる。(教1)pp. 6</li> <li>・ Case Study-2 について自分の意見を述べる。(教1)pp. 7</li> <li>・ Case Study-3 について自分の意見を述べる。(教1)pp. 9</li> <li>・ 次回までに予習すべき内容を知る。</li> </ul>
<p>第2・3回 6月17日 上原 任</p>	<p>2. 医療倫理に関する規範とバイオエシックス</p> <p>1) 医の倫理に関する規範</p> <p>(1) 医療従事者の職業倫理</p> <p>(2) 患者の権利</p> <p>(3) 人を対象とする医学研究の倫理</p> <p>(4) わが国における人を対象とする研究への法規等</p> <p>2) バイオエシックス</p> <p>3) バイオエシックスに関わる問題</p> <p>(1) 生命の始まりに関わる倫理的問題</p> <p>(2) 生命の終わりに関わる問題</p> <p>(3) その他の問題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療従事者の職業倫理について説明できる。</li> <li>・ リスボン宣言について説明できる。</li> <li>・ ニュルンベルク綱領について説明できる。</li> <li>・ ヘルシンキ宣言について説明できる。</li> <li>・ 治験, その他の研究規制について説明できる。</li> <li>・ バイオエシックスとは何か説明できる。</li> <li>・ 生命の始まりに関わる倫理的問題について説明できる。</li> <li>・ 生命の終わりに関わる問題について説明できる。</li> <li>・ バイオエシックスにおけるその他の問題について説明できる。</li> <li>・ 臨床倫理学について説明できる。</li> </ul>

授業日・担当者	講義項目	学修目的・到達目標
	4)臨床倫理学 (教1)pp. 10-31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Coffee Break に関する調査・発表の準備について知る。(教1)pp. 29</li> <li>・ 次回までに予習すべき内容を知る。</li> </ul>
第4・5回 6月24日 上原 任	3. インフォームド・コンセント 1)インフォームド・コンセントとは何か 2)インフォームド・コンセントの実際 3)インフォームド・コンセントと患者中心の医療 (教1)pp. 32-42	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Coffee Break に関する発表をする。(教1)pp. 29</li> <li>・ インフォームド・コンセントの歴史について説明できる。</li> <li>・ 正当な診療行為の三要件について説明できる。</li> <li>・ 同意が有効であるための条件について説明できる。</li> <li>・ 医療者は、何をどこまで説明すべきか説明できる。</li> <li>・ インフォームド・コンセントは誰が得るのか説明できる。</li> <li>・ インフォームド・コンセントは誰から得るのか説明できる。</li> <li>・ インフォームド・コンセントはどのように得るのか説明できる。</li> <li>・ 同意が無効になる場合について説明できる。</li> <li>・ インフォームド・コンセントが不要な場合について説明できる。</li> <li>・ 説明の省略が認められる場合について説明できる。</li> <li>・ 患者が医師の勧める治療法を拒否した場合について説明できる。</li> <li>・ インフォームド・コンセントと医療者の裁量の関係について説明できる。</li> <li>・ インフォームド・チョイスについて説明できる。</li> <li>・ セカンド・オピニオンについて説明できる。</li> <li>・ インフォームド・コンセントと</li> </ul>

授業日・担当者	講義項目	学修目的・到達目標
		<p>患者中心の医療について説明できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Case Study-4 について自分の意見を述べる。(教1)pp. 36</li> <li>・ 次回までに予習すべき内容を知る。</li> </ul>
<p>第6・7回 7月1日 上原 任</p>	<p>4. 研究と医療倫理</p> <p>1) 研究と医療倫理の関わり</p> <p>2) 倫理的配慮の要件</p> <p>(1) 人を対象とした研究に関わる倫理指針</p> <p>(2) 倫理審査</p> <p>(3) どのような研究が倫理的配慮を必要とするか</p> <p>(4) 研究を進めるうえで倫理的問題が生じるとき</p> <p>(5) 利益相反</p> <p>3) 研究への協力依頼</p> <p>(1) 説明事項</p> <p>(2) 研究依頼と承諾書 (教1)pp. 43-51</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ なぜ、研究で医療倫理が必要なのか説明できる。</li> <li>・ 人を対象とした研究に関わる倫理指針について説明できる。</li> <li>・ 疫学研究に関する倫理指針について説明できる。</li> <li>・ 臨床研究に関する倫理指針について説明できる。</li> <li>・ 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針について説明できる。</li> <li>・ 倫理審査について説明できる。</li> <li>・ 倫理的配慮を必要とする研究について説明できる。</li> <li>・ 研究で倫理的問題が生じるときについて説明できる。</li> <li>・ 利益相反について説明できる。</li> <li>・ 説明事項について説明できる。</li> <li>・ 研究依頼と承諾書について説明できる。</li> <li>・ Case Study-5 について自分の意見を述べる。(教1)pp. 44</li> <li>・ Case Study-6 について自分の意見を述べる。(教1)pp. 44</li> <li>・ Case Study-7 について自分の意見を述べる。(教1)pp. 47</li> <li>・ 次回までに予習すべき内容を知る。</li> </ul>
<p>第8・9回 7月8日 上原 任</p>	<p>5. 医療現場における、医療者と患者の行動</p> <p>1) 健康と病気の基本概念</p> <p>2) コンプライアンス</p> <p>3) おまかせ医療</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ QOL とは何か説明できる。</li> <li>・ QOL の向上を目指す医療について説明できる。</li> <li>・ QOL と ADL の関連について説明できる。</li> <li>・ 歯科医療現場での QOL について</li> </ul>

授業日・担当者	講義項目	学修目的・到達目標
	4) 保健行動における動機と負担 5) 患者の行動 6) 歯科医療従事者の行動 (教1)pp. 52-65	説明できる。 ・ 口腔機能と QOL について説明できる。 ・ コンプライアンスについて説明できる。 ・ 保健行動における動機と負担について説明できる。 ・ 自己抑制型行動特性について説明できる。 ・ 保健指導について説明できる。 ・ セカンド・オピニオンについて説明できる。 ・ 自己決定の支援について説明できる。 ・ 病状と心理的要因について説明できる。 ・ 歯科医療従事者の行動について説明できる。 ・ 患者へのわかりやすい説明について説明できる。 ・ Case Study-8 について自分の意見を述べる。(教1)pp. 53 ・ Case Study-9 について自分の意見を述べる。(教1)pp. 61 ・ 次回までに予習すべき内容を知る。
第 10・11 回 7月 22 日 上原 任	6. 歯科医療従事者に必要なこと 1) 患者の個人情報 2) 著作権 3) 医療従事者の個人名を挙げる 4) 臨床実習での身だしなみ (教1)pp. 66-72	・ Case Study-10 について自分の意見を述べる。(教1)pp. 66 ・ Case Study-11 について自分の意見を述べる。(教1)pp. 67 ・ Case Study-12 について自分の意見を述べる。(教1)pp. 68 ・ Case Study-13 について自分の意見を述べる。(教1)pp. 69 ・ Case Study-14 について自分の意見を述べる。(教1)pp. 70 ・ Case Study-15 について自分の意見を述べる。(教1)pp. 71 ・ Case Study-16 について自分の意見を述べる。(教1)pp. 72

授業日・担当者	講義項目	学修目的・到達目標
第12・13回 8月26日 上原 任	7. 医療倫理に関連する 規範と法令 1) 医師の職業倫理に 関する宣言等 2) 患者の権利に 関する宣言等 3) 人を対象とする 医学研究の倫理 4) 歯科医師・ 歯科衛生士・ 患者の法的な 権利と義務 (教1)pp. 73-86	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ヒポクラテスの誓い」について説明できる。</li> <li>・ 「ジュネーブ宣言」について説明できる。</li> <li>・ 「医の倫理の国際綱領」について説明できる。</li> <li>・ 「歯科医療専門職の国際倫理原則」</li> <li>・ 「歯科医師の基本的な責務と権利」</li> <li>・ 「患者の権利に関するリスボン宣言」について説明できる。</li> <li>・ 「ニュルンベルク綱領」について説明できる。</li> <li>・ 「ヘルシンキ宣言」について説明できる。</li> <li>・ 歯科医師の法的義務について説明できる。</li> <li>・ 歯科衛生士の法的義務について説明できる。</li> <li>・ 患者の法的な権利と義務について説明できる。</li> </ul>
第14・15回 9月2日 上原 任	8. 医療倫理のまとめ 1) 本教科で学修した 内容 2) 歯科衛生士養成 課程で必要な 倫理的行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本教科の学修内容を説明できる。</li> <li>・ 基礎実習で必要な倫理的な行動について説明できる。</li> <li>・ 臨床実習で必要な倫理的な行動について説明できる。</li> <li>・ 卒業研究で必要な倫理的な行動について説明できる。</li> <li>・ 臨床現場で必要な倫理的な行動について説明できる。</li> </ul>